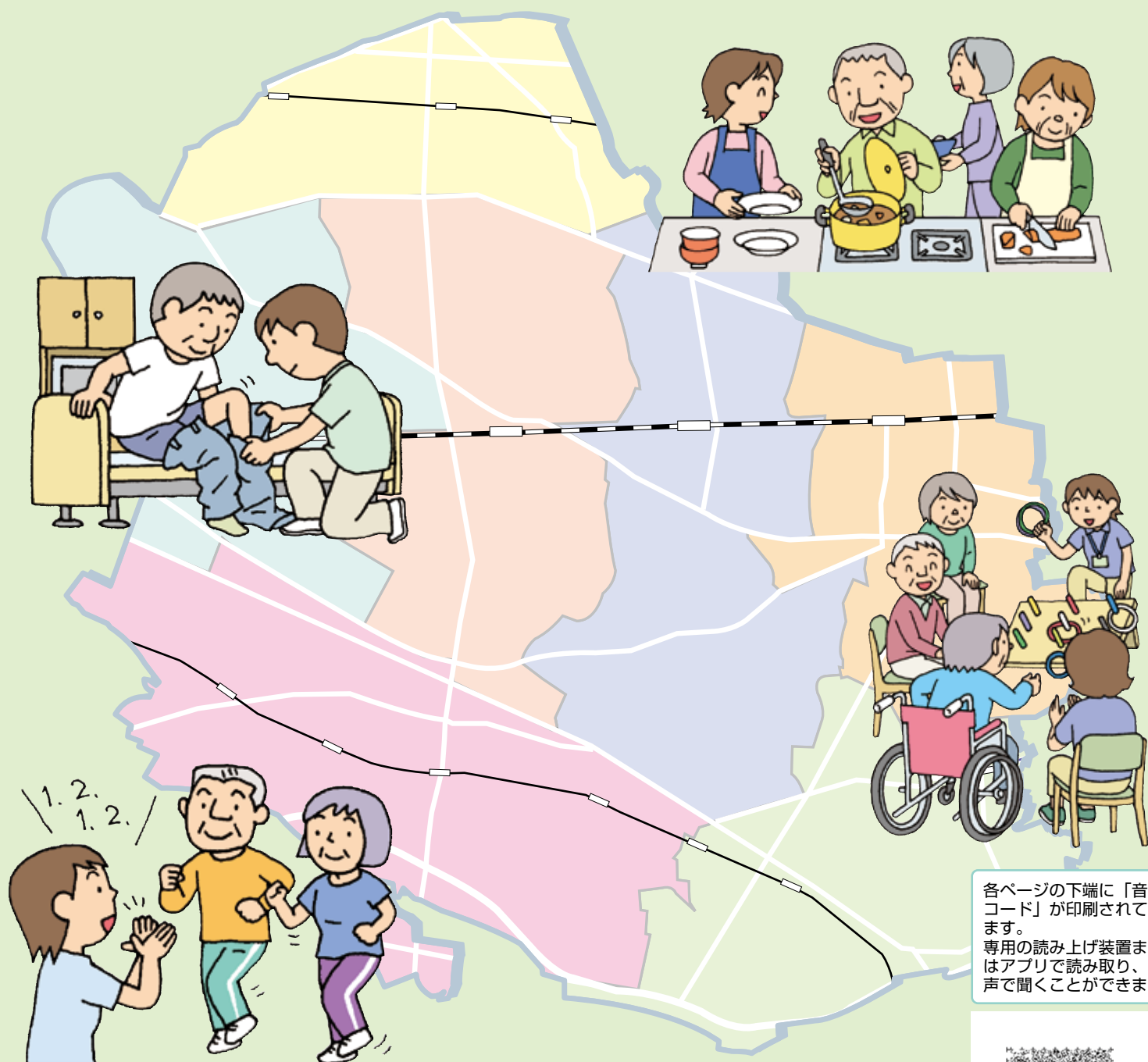


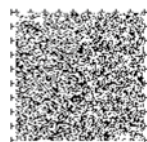
令和8年度

自分らしく、住み慣れた地域で暮らすために

介護保険 利用者ガイドブック



各ページの下端に「音声コード」が印刷されています。
専用の読み上げ装置またはアプリで読み取り、音声で聞くことができます。



令和8年6月



杉並区

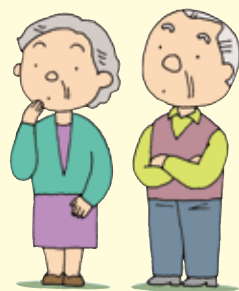


介護保険に関するお問い合わせ一覧

問い合わせ項目	担当課	電話番号
介護に関する相談 要介護・要支援認定申請 介護予防や生活支援の相談・申請	高齢者総合相談窓口 ケア24 (地域包括支援センター)	43ページの一覧を ご覧ください。
要介護・要支援認定申請	介護保険課認定係	03-5307-0653(直通)
要介護・要支援認定の進捗状況	介護保険課認定係	03-5307-0797(直通)
介護保険サービスの利用者負担割合・ 給付・利用者負担の軽減	介護保険課給付係	03-5307-0655(直通)
介護保険料	介護保険課資格保険料係	03-5307-0654(直通)
介護保険サービスに関する苦情・相談	介護保険課事業者係	03-5307-0333(直通)
介護予防訪問事業・自立支援訪問事業 介護予防通所事業・自立支援通所事業	介護保険課	03-3312-2111(代表)
訪問型短期集中プログラム 通所型短期集中プログラム	高齢者在宅支援課	03-3312-2111(代表)
一般介護予防事業	高齢者在宅支援課	03-5307-0311(直通)

介護保険制度とは…

加齢に伴う病気などにより介護を必要とする状態になっても、個人としての尊厳を保持し、できる限り自立した日常生活を送れるよう、必要なサービスを総合的かつ一体的に提供するため、社会全体で支え合う制度です。



介護保険のしくみ

●みんなで支えあう制度です	2
介護保険の被保険者	3

サービスの利用のしかた

●申請からサービス利用までの流れです	4
要介護・要支援認定の申請、認定調査・主治医意見書	5
審査・判定、認定結果の通知	6
要介護状態区分	7
介護予防サービス、サービス・活動事業の利用のしかた	8
介護サービスの利用のしかた	9
サービスを利用する前にご確認ください	10

サービスの種類

●介護保険サービスの種類	11
居宅サービス	11
訪問介護の対象について	12
施設に通う	15
施設に入って利用するサービス	16
住まいの環境を整える	18
地域密着型のサービス	20
施設サービス	23

総合事業など

●介護予防・日常生活支援総合事業など	24
サービス・活動事業	24
一般介護予防事業	25
高齢者在宅サービスのご案内	26
介護サービスに関する相談	29

利用者負担の支払い

●サービスを利用したときは利用者負担分を支払います	30
介護保険で利用できる額には上限があります	31
施設を利用した場合の食費・居住費（滞在費）の負担限度額	32
高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算制度	33
各種軽減制度等	34

介護保険料

●介護保険料は大切な財源です	36
65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料	37
保険料の納め方	38
40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料	39
税金の控除	40
介護保険サービスにおける医療費控除の取扱い	41

高齢者総合相談窓口 ケア24（地域包括支援センター）

●高齢者総合相談窓口 ケア24とは	42
高齢者総合相談窓口 ケア24一覧表	43
高齢者総合相談窓口 ケア24MAP	44

